

公印省略

5障第1064号
令和5年7月13日

各障がい児通所支援事業所等 管理者 殿

福岡県福祉労働部障がい福祉課
障がい福祉サービス指導室長
(指 導 係)

障がい児通所支援事業所等における安全計画の策定について

平素より、本県の障がい福祉行政の向上に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このことについては、「児童福祉法に基づく基準省令の改正内容について（令和5年2月3日4障第5779号）」により、必要な計画、措置等の詳細について、追ってお知らせすることとしておりました。

今般、こども家庭庁から、別添「障害児通所支援事業所等における安全計画の策定に関する留意事項等について（令和5年7月4日事務連絡）」により、具体的な内容が示されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、別添資料を確認の上、児童の安全確保に関する計画を早期に作成し、着実に取組を実施していただき、各年度においても、当該年度が始まる前に年間スケジュール（安全計画）を定め、必要な措置を講じてください。

問い合わせ先

福岡県福祉労働部障がい福祉課

障がい福祉サービス指導室指導係

TEL：092-643-3838（直通）